令和8年度

東成瀬村職員採用試験

（単純労務職）

受験案内

受付期間　　**9月24日（木）～ 10月14日（水）**

試験日　　**（第1次試験）　11月8日（日）**

試験場　　**東成瀬村役場**

問い合わせ
申込書請求
受験申込

東成瀬村総務課　職員採用担当
電話：０１８２－４７－３４０１
〒019-0801　雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下３０－１

東成瀬村職員採用試験を次のとおり行います。

1　試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
単純労務職	１名	公用車の運転、庁舎管理、重機による作業に従事します。

2　受験資格

（1）の資格を有し、（2）の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

（1）受験資格

単労職	ア　昭和５７年４月２日以降に生まれた者で大型自動車及び大型特殊自動車を運転できる免許を有する者 イ　今年度､大型自動車及び大型特殊自動車を運転できる免許を取得見込みの者 ウ　過去５年間に運転免許の停止・取り消し処分を受けていない者 エ　村内在住もしくは採用後、東成瀬村に住民登録できる者

（2）欠格事項

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第１６条の規定により地方公務員となることができない者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3　試験の方法

試験は性格適性検査、口述試験及び資格調査とします。

（1）試験

＜検査（性格特性検査）＞	
出題形式	使用目的
択 一 式	公務員に求められる資質に関する検査
口述試験	
出題形式	方　　法
口述試験	個別面接により主として人物についての試験

（2）資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 なお、受験者の個人情報は、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報保護法に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

４　試験日及び場所

区　　分	試　　験
日　　時	令和８年１１月８日（日）
受　　付	午前１０時００分　から　午前１０時１５分
試験説明	午前１０時２０分
検　　査	＜性格特性検査＞ 午前１０時３０分　から　午前１０時５０分
口述試験	午前１１時００分　から
場　　所	住　所：東成瀬村田子内字仙人下３０－１ 会場名：東成瀬村役場

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。
また、携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

５　合格者発表

合格者発表	令和８年１１月下旬	庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

６　合格から採用までの経路

（１）最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
（２）この名簿からの採用は、令和９年４月以降の予定です。

７　給　　与

初任給は原則として現行では１９９，７７５円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

８　受験手続及び受付期間

（１）試験申込書の請求
① 役場へ直接請求　　総務課職員採用担当窓口で配布しています。
② ファクシミリ請求　任意の様式に送付先を明記し 0182-47-3290 まで送信ください。
③ 電子メール請求　　本文に送付先を明記し、メールタイトルを「職員採用試験資料請求」としたうえで soumu-h@vill.higashinaruse.akita.jp まで送信ください
※ ②③の締切は９月２８日（月）正午とします。送付先記載に不備のある請求には対応しません。

（２）申込手続
① 持参の場合　　試験申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦６センチ、横４．５センチの写真１葉を貼って、総務課職員採用担当宛に提出してください。
② 郵送の場合　　①と同じものと、宛先等を明記したレターパック（その他配達証明の可能な方法によるものも可）を必ず同封して、表書きに「職員採用試験申込」と朱書きしたレターパック等で郵送してください。（※普通郵便での送付による事故には対応できません。）
※ 受験日の１週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

（３）受付期間
令和８年９月２４日（木）～１０月１４日（水）
申込受付時間は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前８時３０分から午後５時までです。
郵送の場合は９月３０日（水）までに届いたものに限り受理します。

（4）提出書類等

① 試験申込書及び自己紹介書　各１部（所定の様式を使用してください。）

② 受験料　不要

９　試験結果の開示

（1）この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

（2）電話やはがき等による請求はできません。

（3）受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前８時３０分～午後５時までの間に総務課職員採用担当窓口へ直接おいでください。

（4）試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第１次試験の総合得点及び総合順位の開示とし、試験合格発表の日から１か月間とします。